

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成30年3月1日(木)
---------------	--------------------

②施設・事業所情報

名称：矢作保育園	種別：保育所	
代表者氏名：加藤 充子	定員（利用人数）：180名（181名）	
所在地：愛知県岡崎市矢作町字馬場4番地		
TEL： 0564-31-2354		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和23年11月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 十王会		
職員数	常勤職員：27名	
専門職員	(園長) 1名	(保育士資格証)19名
	(副園長) 1名	(業務員) 2名
	(保育士主任) 1名	(看護師) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 8室	(設備等) 給食室・屋上プール
		医務室・茶道室

③理念・基本方針

★理念	
・法人	仏教の慈悲と和の心を生かして、温かみのある家庭的な心の通った保育を目指す
・施設・事業所	児童福祉法の精神に則り、保育所保育指針を基本とした保育を行う。 乳幼児の情操を豊かにし、自立性、社会性を養う。
★基本方針	
・心豊かな思いやりのある子ども	
・強くたくましい子ども	
・素直な中に自立性のある子ども	
・自ら考え創造性のある子ども	
・最後まで一杯やる子ども	
・友達と仲良く元気に遊べる子ども	

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・情操教育の一環として、年長児は一年を通して茶道を取り入れている。
- ・年長児は和太鼓にも挑戦している。
- ・静と動を身体で感じるように茶道の後にグランドゴルフをしている。
- ・年間を通して強くたくましい身体作りに4歳児・5歳児はスイミングに月2回通っている。
- ・0歳児から5歳児全ての年齢でリトミックを取り入れ、身体でリズムを感じている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年 8月18日（契約日）～ 平成30年 4月27日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1 回 （平成21年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆地域交流

園の開設から70年の歴史を誇っており、地域との繋がりは強く、年間行事計画にも組み入れて取り組んでいる。地域行事（敬老会、運動会等）への参加を中心とした地域交流活動が積極的に行われている。また、園内の施設を地域活動（ボーイスカウト）にも提供し、“地域が子どもを見守り・育てる”ことを基本に、積極的な地域との交流に取り組んでいる。親子2代や3代が当園を利用した家庭もあり、しっかりと地域に根を下ろした園である。

◆社会福祉ニーズの把握と実践

園長が社会教育委員会と福祉委員会の委員として活動している。その関係で、的確な地域の社会福祉ニーズの把握が出来ており、園として実施が可能なものは極力事業活動に組み入れ、岡崎市の目指す取り組みに沿った保育事業が行われている。

◆社会性や伝統を意識した保育内容

子どもに多彩な経験が出来るよう、電車、スイミング、リトミック、茶道、和太鼓等を取り入れた保育を行っている。子ども同士や職員とだけの交わりを超え、地域の様々な社会資源や人物と関わることで、子どもは知らず知らずのうちに社会のルールを学び、歴史や伝統に触れることが出来る。

◇改善を求められる点

◆事業計画の作成

経営課題は園長の頭の中であり、整理・対応もされているが文書化されていない。今年度、副園長・主任の人事異動に伴う組織変更があったのを機に、経営課題の文書化や組織的な対応・進捗確認・評価等ができる体制の整備を期待したい。数値目標を含んだ中・長期並びに単年度の事業計画の作成が、職員参画の下で行われることを望みたい。

◆マニュアル等の整備

各マニュアルは、園独自で作成されたものと市から提供されたものが併用されているが、必要を感じつつも作成されていないマニュアルもある。市から提供された「ひな形」のマニュアルや作成されていないマニュアルについて洗い出し、現状の園内のルールに沿って文書化し、マニュアルとして職員へ周知していくことが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

矢作保育園として、2回目の受審ですが以前受審していない職員も多くいますので今回の自己評価を通じて、多くの気づきと学びとなり、大変良かったと思います。年齢も職種も違う職員同士が話し合う時間が取れたことが大きな収穫です。最も大切なことは、日頃の自分と向き合うことと施設の一員としての自覚も目覚めたと思います。すぐにできることはすぐ実行できましたし、文書化することの大切さが次に繋げていくために必要であることが理解できました。評価と反省を追記することで矢作保育園としての柱が強硬になっていくのだと実感しました。この機会を職員全員で対応できたので今後もマニュアルの見直しを定期的にしたり、評価、反省は必ず、次に生かせるようにしていきます。評価をして頂き、ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
法人の理念をホームページやパンフレットに掲載し、園内外に公表している。職員会議でも読みするとともに、園内の目につく所に掲示して、日常活動の中でも認識できるようにしている。保護者には入園・進級説明会等で説明するとともに、保護者面接の際にも伝えている。職員の保育実践は理念に帰結することが必要であることから、年1回の職員面談で改善指導を行っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
協議会の研修や毎月開催される園長会で、社会福祉事業全体の動向等の情報は交換されているが、それらの情報を基にした事業経営に関する分析はなされていない。園運営には地域特性も考慮が必要となるため、潜在的な保育ニーズを把握するためにも、人口推移や未就園児の保護者の見学件数の推移等も把握し、分析していくことが望まれる。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
経営課題は園長の頭の中であり、整理されて順次対応もされている。問題は必要に応じて職員会議等でも話し合い、職員とともに対応を検討して実施されている。現在の最重要課題は、園の建て替え並びにその間の施設・設備の修繕である。経営課題は文書化して、優先順位をつけ、対応時期を明確にすることで具体的な取り組みが可能となる。課題管理表等で課題を明確にして対応していくことが望まれる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
中・長期計画として、園の建て替え計画を進めている。中・長期的なビジョンは3年後・5年後等のスパンで目標(到達点)を設定して「将来のあるべき姿」に近づけていく思いである。現在、認識している経営課題を改善するためにも、課題管理表を作成し、優先順位を付けて目標(到達点)を明確にする等して、中・長期計画を作成されることが望ましい。		

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
<p>人材確保・人材育成等、単年度の計画は作成されているが、具体的な数値目標(到達点)は設定されていない。計画は、あくまで予定(予測)であるため計画終了後に評価が必要であり、評価するための判断材料として数値目標が必要となる。計画が、計画通りに実行できたかできなかったかの判断も必要である。また、未達となった場合の原因分析・改善検討も必要である。そのためにも、単年度の計画には数値目標を定めておくことが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
<p>事業計画は、必要に応じて実施状況や評価・分析を職員会議でも行っている。人材確保では、市への要請の他、ハローワークを利用していたが、今年度は職員からの意見も取り入れWEB媒体を利用する等の見直し・改善を行っている。園運営に関する課題については、中・長期並びに単年度の事業計画等により職員も共通認識を持てるように周知し、延長パート職員を含め、職員の意見や協力を得ながら対応していくことが望まれる。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
<p>年度初めに、事業計画を含めた年間計画を配付・説明している。父母の会での説明や行事前に具体的な内容を通知する等、保護者への理解に努めているが、理解を示している保護者はアンケート結果では7割程度に留まっている。事業計画は文字だけではなく、表や写真・イラスト等を使って視覚に訴え、年間の行動計画の説明に留まらず、保護者の関心があると思われる内容を加える等、工夫していくことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
<p>保育の振り返りは週案や月案により行うとともに、「自己評価チェック表」により自己評価を行い、年1回、個別面談を行っている。以前は、「自己評価チェック表」を園長・主任が確認・評価する手順であったが、現在は自己評価のみとしている。組織的な取り組みを行う場合、自己評価のみではなく他者の確認・評価は必要となる。保育の質の向上に向けた取り組みを自己評価で終わらせるのではなく、組織的な取り組みとなるような工夫が望まれる。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
<p>クラス目標や学年目標を定め、定期的に検討会を実施する等し、取り組むべき課題や改善活動を行っている。しかし、課題や改善活動については文書化されておらず、記録として残っていない。取り組むべき課題は、中・長期計画並びに単年度の事業計画に組み入れ、計画的な活動となるような取り組みが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
組織表に各担当の役割を明記し、年度初めの職員会議で周知している。今年度は、副園長と主任が交代したこともあり、内容の見直しも行っている。また、有事(災害・事故等)における役割と責任や、権限委任も文書化されている。		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント		
各種法令・指針に関する研修・セミナーは私保連(私立保育園連盟)からもあり、積極的に参加している。園長だけではなく、副園長に対しても法令関連の研修・セミナーに参加するよう促している。園運営に関連する法令・指針の特定はされていない。遵守すべき法令・指針について一覧表等にまとめ、改正内容の情報を収集するとともに、関連する規程、各種マニュアル・手順書等の改訂の必要性の検討・実施も望まれる。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12 a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント		
週案・月案の振り返りや、年1回の個人面談を利用し、保育の質の向上に向けた個々のアドバイスをを行っている。しかし、職員個々の目標や課題は文書化されていない。職員一人ひとりの活動目標を明確にし、活動状況や進捗を確認しながら評価・改善していくことも大切である。職員一人ひとりの保育の質を向上させ、子どもに保育園の楽しさを知ってもらい、保護者にも園の保育サービスを楽しんでもらうための取り組みが望まれる。		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
人員配置は、予め本人の希望を聞き取り、職員一人ひとりのキャリアパスを考慮している。サービス残業をしない取り組みや、有給休暇も職員間で協力して取得できるようにする等、職員が働きやすい職場環境の整備に努めている。サービス残業をなくす取り組みとして、「残業申請」の提出を行っている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
企業説明会等に参加し、人材確保に努めている。今年度は、新卒採用2名の計画で採用活動を行い、2名の確保の他、嘱託職員を正規雇用とすることができた。また、中途採用やパート職員の募集ではWEB媒体を利用する等、現状に合った方法で行っている。人材定着については、働きやすい職場環境とするように努めている。		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15 a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント		
職員の処遇に関しては、市の基準を基にしているが、「年数＝等級」となっている。保育技術に関しては、月案や週案による振り返り並びに「自己評価シート」による自己評価となっている。評価シートも自己評価に留まらず、園長・主任の評価を加え、本人にフィードバックしていくことや、個人目標を設定して有効性や貢献度も評価・フィードバックしていくことが望まれる。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>職員の就業状況を確認し、時間外労働をする際には、作業予定時間・作業内容を「申請書」により申請し、園長が承認している。有給休暇は職員の協力も得て、調整することによって本人希望日に取得できるように対応している。残業申請では、予定申請だけではなく実績も併記し、作業の効率化も考慮されたい。働きやすい環境は職員定着の大きな要因であり、子どもや保護者の安心感にも繋がる。尚一層、園の魅力を高めていくことが望まれる。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>学年目標やクラス目標を定めて保育実践が行われている。職員一人ひとりの目標は定めておらず、学年目標やクラス目標を達成することが個人目標となっている。職員一人ひとりについても、学年目標やクラス目標に連動した個々の目標を設定して保育実践するとともに、キャリアパスも考慮に入れ、「期待する職員像」に向けての育成を図ることが望ましい。</p>			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>年度当初に市から通知された年間研修計画に沿って年間教育計画を作成している。私保連(私立保育園連盟)等から案内される教育・研修情報を職員に回覧し、参加を促している。また、研修参加後の職員会議で振り返りや園内研修を実施する等、教育・研修する機会を作っている。今年から、園内研修のテーマは、職員が決めて活動している。事業計画の中に、職員のキャリアパスも考慮した教育計画を組み入れて計画していくことが望まれる。</p>			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>各研修・教育の機会には積極的に参加者を募り、不公平なく参加できるように配慮している。研修参加後は報告書を作成し、その中には教育・研修内容が日々の保育実践につながるように「教育・研修を活かした活動目標」が明記されている。園外の教育・研修は平日午後開催されることが多く人員調整が難しいが、職員の協力によって可能な範囲で研修に参加している。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>「実習生受入マニュアル」が作成されているが、その目的が明記されていない。実習の内容は、養成校の要請により対応するとともに、職員自身の保育の見直しの場ともなっている。実習受け入れに際しては、受入マニュアルを基に職員会議等で注意事項の確認等を行い、職員間で情報共有している。養成校との交流・保育人材育成・人材確保・職員の育成・子どもの社会性醸成等、その目的をマニュアルに明記することが望まれる。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>ホームページやパンフレットを利用し、保育園の存在意義や園の理念・保育内容等を公表している。今年度からは副園長がホームページ担当として専任で情報公表に努めている。園に対する苦情・相談については父母の会でも検討し、検討・対応した結果は園内掲示をしたり父母の会を通じて保護者へも通知している。苦情・相談体制や苦情・相談の内容並びに改善・対応状況、第三者評価の受審結果等を公表する基準や手順等の文書化を望みたい。</p>			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>事務・経理・取引等に関するルールは手順書として文書化され、手順書に従って運用されている。購入品は「伺い書」により申請し、園長が決済する手順となっており、3万円以上となる場合には複数社から相見積もりを取って適正化を図っている。経理関係は毎月、副園長・主任が内部監査を行い、会計士が内容を確認して不正防止に努めている。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>園の開設から70年の歴史があり、地域との繋がりは強く、地域の敬老会や地域イベントへの参加、小・中学校との世代間交流等、年間行事計画に組み入れた活動が行われている。園内にある現在使われていない旧園舎をボーイスカウト活動に提供もしている。“地域が子どもを見守り・育てる”ことを基本に、積極的な地域との交流に取り組んでいる。</p>			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>定期的には、食育ボランティアを年3回、運動会にはボーイスカウトの協力がある。その他、小・中学校の職場体験、地域ボランティアの人形劇等、年間を通じて積極的にボランティアの受け入れを行っている。しかし、ボランティア受け入れに関する基本姿勢や目的が文書化されていない。受け入れ手順・注意事項等含めて基本姿勢・目的を明確にし、受入れ前に職員会議等で周知することが望まれる。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>行政や医療機関並びに社会福祉に関連する社会資源については、「連絡網」で文書化されている。園長が社会教育委員会と福祉委員会の委員として会議に出席する等、地域の関係機関との連携は密に行われている。特別な支援が必要な子どもや保護者については、対応した内容等を記録に残し、職員間で情報共有するとともに継続的に支援することが望まれる。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>岡崎市では、子育て支援等は指定された園だけが行っている。当園では、早朝・延長保育等できることを行うとともに、運営母体のお寺の行事を通じて町おこしに貢献している。今後も市と協議して具体的に対応できることは積極的に取り入れていく方針である。災害時において保育園の有する機能の還元という観点から、市並びに学校関係(近隣の避難指定場所)と役割等について確認していくことが望まれる。</p>			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>園長が地域の社会教育委員会と福祉委員会の委員として活動しており、地域の福祉ニーズの把握はできている。市の取り組みに沿って、園としてできる事業活動は積極的に実施している。今後は、民生委員・児童委員とも定期的に情報交換を行い、さらなる地域の福祉ニーズの把握に努めるとともに、把握した福祉ニーズを事業活動に反映させていくことが望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園長と職員の年1回の面接を行い、子どもを尊重する保育について話し合っ共通理解をもっている。朝礼においては、職員から子どものエピソードを伝え、子どもの様子や保育士の思いを伝えあっている。外国籍の子どもへの配慮として、保護者とは平仮名で対応したり、直接に話をしたりして丁寧な対応を心掛けている。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
プライバシー保護については、職員間で保育中に保護者からの連絡事項については話をしないこととしている。トイレは廊下から見えない、おむつ替えはトイレの中で行う等を職員に周知徹底している。「個人情報保護規定」については、周知までに至っていない。今後、園内研修等を通して周知することを検討されたい。保護者へは個人情報保護についての手紙を配布している。また、ホームページへの写真掲載の同意書を得ている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
来年度、開園70周年を迎えるにあたって、パンフレットを新しく作成したいと考えている。主任保育士を中心に職員全員が情報誌の作成に関わっており、年2回見直しをしている。現在、情報誌は市に置いてあるだけであるが、広く目に留まる工夫をされたい。ホームページについても、更新時期の工夫が望まれる。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
入園時に園長と保護者一人ひとりと面接を行い、園の理念や保育目標を話している。その際、特に支援の必要な保護者へは職員間で共有し、担任からこまめに声をかけるようにしている。同意書は面接後、保護者から得ている。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ⑤ ・ c
評価機関のコメント			
卒園児については、夏に同窓会を開き、当時の担任保育士と半日を過ごしている。その送迎の際に保護者に出会うので、その機会に話を聴くことができている。また、在園中の2月の保護者会では、卒園後は市の教育委員会に相談できることを知らせている。転園児については、ルール化されていない。今後、ルール化されることを望みたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
年1回、園長が全保護者と面談を行い、要望等を聴いている。担任との面談は年度初めの4月と2月に行い、保護者の意向を聴いている。保護者からの意見を参考に、職員間で年間行事の話合いを行っている。今後は、保護者からの意見によって改善されたことを整理し、フィードバックした内容を記録に残されたい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保護者へは、苦情受け付けについての掲示をし、第三者委員を設置していることを知らせている。現在は園長との面談で要望を聴き取りしているためか、苦情はない。苦情記録用紙や様式は整備されている。今後は、職員全員が苦情解決の仕組みを理解するように工夫されたい。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
玄関に相談箱が設置されているが、保護者からの投函は今年度は1件もない。保護者が園長や職員の面談だけでなく、相談の方法を選べるように保護者に知らせる等の工夫を望みたい。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
日常のコミュニケーションの中で、保護者の意見を聴いている。今年度は4月の保育参観の時期や親子バス遠足の場所等、保護者の意向を踏まえて行事計画を検討した。園独自の相談対応のマニュアルがないので、今後作成し、職員に周知する予定である。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「事故発生対応マニュアル」が整備されている。さらに、「事故防止マニュアル」や「安全対応マニュアル」が作成されている。今後は、職員への周知方法とマニュアル類の見直し方法について検討されたい。ヒヤリハット報告が記録されている。今後、ヒヤリハットマップを作成する等、職員の安全意識を高めることを期待したい。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
看護師を中心に感染症対応を行っている。朝礼や終礼において、看護師から職員へ、現在流行している疾病について連絡を行っている。保護者へは、掲示板や保健だより等で予防や対応について知らせている。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「年間避難訓練計画」が作成され、計画に沿って訓練が行われている。消防署への通報訓練も行われている。近くの小学校へ年1回避難する訓練も行っているが、合同訓練までには至っていない。地域の社協委員会・福祉委員会とも連携をとっているが、実際の訓練までには至っていない。訓練後の反省会では、課題を明確にして訓練方法を工夫されたい。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
子どもの安全面での標準的な実施方法はマニュアル化されている。保育活動の場面においての、保育の標準的な実施方法については文書化されていないので、職員参画によるマニュアルの作成を望みたい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育計画の中での評価・反省は行われているが、標準的な実施方法については、見直しがされていない。作成や見直しをどのようにしていくか、その手順を検討されたい。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
<p>面接資料に基づき、園長が保護者と面接を行っている。また、体験保育で得た情報を担任に知らせ、入園後、期間を空けずに保護者と担任との面談を行い、職員会議にて職員全員で共有している。今後は、保護者からの情報を基にして個人指導計画を作成するように工夫されたい。</p>			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
<p>0～1歳児は月案、2歳児以上は月・週案が立案されている。指導計画の評価・反省を定期的に見直しをしているが、課題が明確になっていないので、今後は課題を明確にしていくように工夫されたい。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
<p>0～1歳児は個人指導記録があるが、2歳児以上は個人指導記録はない。今後、2歳児以上の子どもに関しても個人指導計画を検討されたい。保育の個人記録については、主任会で定められた手引書がある。職員への研修等、周知の方法を工夫されたい。</p>			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
<p>個人情報についての文書が、保護者に配付されている。保護者から得た個人情報及び保育園での個人の記録の管理については、事務所に保管されている。目に留まりにくい場所に保管されているが、施錠されてはいない。今後、施錠について検討されたい。園全体はセキュリティ会社に警備されている。</p>			

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
職員全員で、毎年見直しをしている。各年齢の保育目標等を見直しをすることで周知する機会としている。今後は、話し合った内容を整理し、記録に残すことを検討されたい。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
0歳児は食事と遊びの空間が区切られており、子ども達が探索活動できるように工夫されている。手洗いの場所が多くあり、待つ時間が少なくなっている。1歳児、2歳児は、少人数で落ち着ける空間作りを工夫されたい。		
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
子どもの成長を職員間で共有することで、子ども一人ひとりの気持ちを受容する機会にしている。また、行事の中で職員の間言葉使いについて話し合い、子どもへの配慮や子どもの気持ちの受容について知らせている。今後は、話し合いの記録について整理し、記録に残すことを検討されたい。		
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子どもが自ら片付けやすいように、帽子入れを手作りで準備したり、手拭きがしやすいように工夫したりしている。子ども達に活動の順番を細かく知らせ、分かりやすく指導している。4～5歳児は異年齢保育を行っており、年下の子どもが年上の子どもから教えてもらうことも多い。低年齢の子どもには、少しずつ無理のないように生活習慣が身につくようにしている。		
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
全ての子どもを対象に、外部講師によるリトミックを月2回行っている。電車に乗って出掛ける機会をもったり、茶道を習い、お茶会を開催したりして、社会的ルールや伝統的な作法が身につくような取り組みもある。また、外部講師により和太鼓を習得し、地域の敬老会や運動会で披露している。日頃の保育では、子ども達から出た発想を大切に、職員や子ども同士の話し合いで遊びを展開している。		
養護と教育		
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
連絡ノートにて、保護者との連携を密にしている。複数担任で保育しており、担任の職員全員が保護者からの連絡事項に目を通すようにしている。記録に残すため、連絡ノートは複写式のものを使用している。季節に応じて、戸外遊びの時間帯を考え、子どもの体調管理に配慮している。また、子ども達がほっとできる空間を準備したり、手作り玩具を準備したりして、成長に合わせた環境を用意している。		
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
月齢により担当職員を決めており、職員の連携をとりながら保育をしている。リトミックや人形劇、コンサート等を通して、いろいろな体験ができるように工夫している。散歩に出掛けて地域の人と触れ合う機会を多くもち、探索活動が十分出来るようにしている。園庭は3歳以上の幼児とは時間差で遊ぶようにしており、危険のないように自由に遊べる環境を提供している。		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
3歳児は年齢別のクラス構成となっており、基本的な生活習慣の習得を中心に保育をしている。4・5歳児は異年齢保育を行っており、活動に応じて年齢別に分かれて活動している。異年齢児を複数の職員で見守ることにより、情緒不安定になっている子どもには職員が1対1で寄り添ったり、気になる子どもへは肯定的に声掛けをする等、細やかな対応が可能となっている。個人の保育の記録の中で記録しており、次年度の参考にしている。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
気になる子どもについて、市の発達支援センターの職員が年3回来園して園での様子を見守り、助言を受けている。担当する職員は市の連続講座に参加して専門的な知識を高めており、保護者との面談も行っている。今後の課題としては、職員への研修内容(専門的な知識、対応技術等)の共有化と面談内容の記録を残すことが挙げられる。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
子どもの7割が長時間保育を利用している。引継ぎ方法は、未満児以上は担任から延長保育士に口頭で伝えている。延長保育士はメモを取り、長時間保育に活かしている。未満児については、昼間勤務の職員の中の一人が担当しているので、引継ぎをしていない。長時間保育のデイリープログラムが作成されているが、延長保育士に周知するとともに見直しをする機会を検討されたい。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
小学校との交流を年6回行っている。目標と実践から、成果と課題をその都度記録し、次年度の計画作成に活かしている。定期、非定期に教師との打合せや連携があり、双方にとっての有効な意見交換の場となっている。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「健康管理マニュアル」に沿って、子どもの健康状態を把握したり、ケガや発熱の場合には保護者に伝え、次の日に様子を確認したりしている。年2回救命救急講習会に参加し、職員の意識を高めている。毎年、9月1日にCPR訓練(心肺蘇生訓練)を行いAEDの使い方を確認している。SIDS(乳幼児突然死症候群)については、保護者に保健日より知らせ、園では睡眠時の呼吸確認を記録している。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ④ ・ c
評価機関のコメント			
健康診断・歯科健診結果を決められた様式に記録している。歯科健診後に4歳児の子ども達は園医より歯磨き指導を受け、園での食後の歯磨きを開始している。保護者へは、健康診断で異常のあった場合は口頭で知らせている。今後は、文書等での連絡方法を工夫されたい。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a ・ ⑤ ・ c
評価機関のコメント			
園独自の「アレルギー対応マニュアル」がある。看護師が、聴き取り用紙に沿って保護者から聴き取り、献立表から除去するものを確認している。職員間では、看護師・担任・調理員で情報を共有して、トレイ・名札・食器別で誤食予防をしている。今後はチェック票を利用する等の工夫をされたい。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子ども達が栽培した野菜を食事に取り入れている。また、全園児が食材に触れることが出来るよう、調理室で手を加えて子ども達が皮むきや種とりが出来るように工夫している。保護者へは、ホームページや園だより、掲示板にて食育の様子を伝えている。年3回、食育ボランティアによる身体の仕組みについて学ぶ機会を持っている。			
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
毎月30日は、「味噌の日」として地域の食文化を取り入れている。また、岡崎大豆等を使ったメニューを取り入れ、子ども達の食べやすい調理を考えている。「衛生管理マニュアル」に沿って、安心・安全な食事の提供に努めており、残食状況を記録して献立の参考にしている。今後は、調理員が子どもの様子を見たり、話を聞く機会を持つことを望みたい。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
日々の送迎で保護者との連絡を密にしたり、園長との面談を通して保護者の意向を聴く機会をもうけたりしている。必要に応じて、職員間で共有が図れる形の記録に残されたい。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者の就労状況を考慮し、時間外の面談を行っている。0~1歳児は生活状況が記録された連絡ノートを使用しており、2歳児以上についても全ての子どもに対して連絡ノートを使用している。多くは事務的な連絡事項であるが、保護者にとっては安心出来るものとなっている。担当が保護者から相談を受けた場合、その内容を記録する様式を検討中である。			
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
市の作成した「虐待対応マニュアル」があるが、今後は、園独自のマニュアルの作成を検討されたい。職員は「CAPおとなのワークショップ」(子どもへの暴力防止プログラム)の研修を受けて知識を高めている。また、園内研修等で虐待について周知する方法を検討されたい。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
自己チェック表に基づき、職員は自己チェックを年1回行っている。自己チェック表を参考にして、職員は自身の目標を立てるようにしている。今後も継続して実施し、職員の自己チェックから園としての課題や改善点を導き出す仕組みづくりを期待したい。			